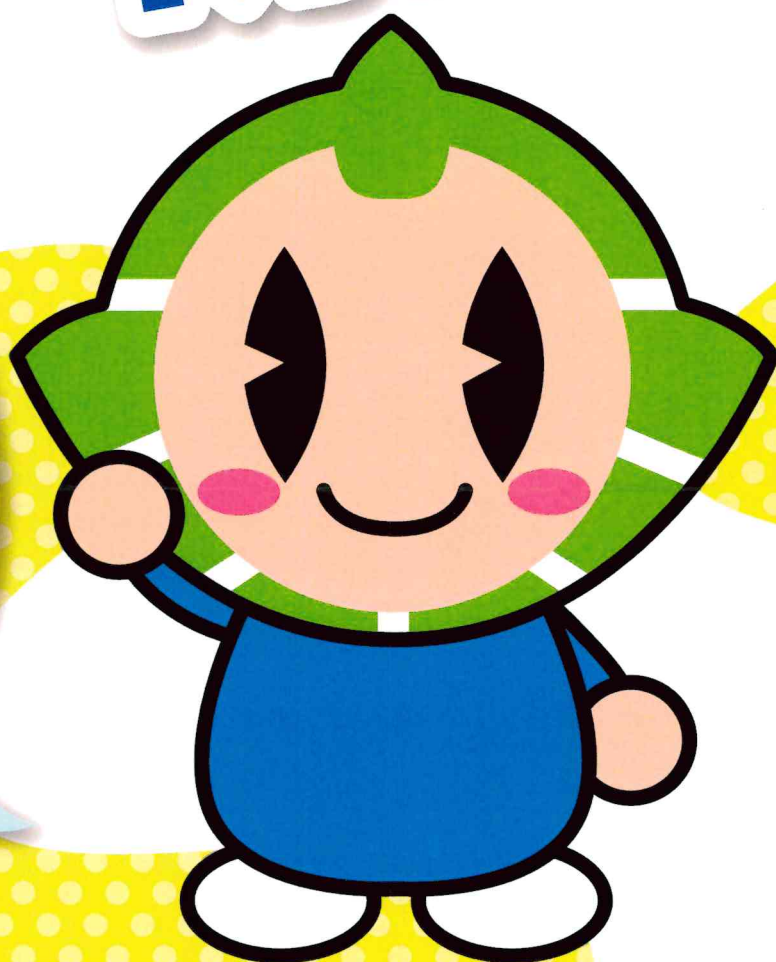


香芝市でもつづけよう!

受動喫煙 防止対策!



病院・学校

敷地内禁煙!

(屋外に受動喫煙防止措置がとられた喫煙場所は設置可)



飲食店・オフィス

原則屋内禁煙!

(喫煙専用室のみ喫煙可)

禁煙しようと思ったら...

香芝市保健センターでは
個別禁煙教室(香芝市民対象)や
禁煙医療機関の情報提供を
しています。ぜひご連絡を!

平成30年4月から「香芝市受動喫煙防止条例」が施行しています。
望まない受動喫煙をなくしましょう

香芝市保健センター

TEL.0745-77-3965 FAX.0745-77-0939